

多様な人材の確保や就労促進、
従業員にとって働きやすい職場づくりを応援！

令和5年度

豊中市人材確保促進補助金



就業規則の変更って、...？

女性・外国人人材にとって
働きやすい職場って、...？

副業人材って、...？



最大

10万円

補助します！

【補助対象事業】

【補助率】

【補助限度額】

就業規則等を 整備するための事業

例：
社労士等への
委託費、
報酬、等



働きやすい職場環境 づくりを進めるための 事業

例：
外部研修参加
費、研修委託
費、等



業務委託契約書を 整備するための事業

例：
弁護士等への
委託費、報酬、
等



副業人材等の人材を 活用するための事業

例：
専用サイト登
録料、掲載料、
等



1/2

合計
10万
円※1

● 申込期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日必着

※予算がなくなり次第、終了となります。

● 対象者

豊中市内に主たる事業所を有する中小企業者など

※1 補助限度額は各補助事業の合計で10万円となります。



事業内容の詳細やお問い合わせ先

豊中市役所 産業振興課 第一庁舎5階

TEL:06-6858-2199 (豊中市HP/ページ番号/777023241)

E-mail:sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp



補助金 手続きフロー

STEP 1 事前相談

- ・予算の状況や手続き等について、ご不明な点があれば、当課へご確認ください。

STEP 2 事業完了

- ・就業規則変更
- ・研修実施
- ・委託契約書作成
- ・人材紹介サイトを利用など

STEP 3 経費支払い

- ・補助対象経費の内容について、ご不明な点があれば、当課へご確認ください。

STEP 4 申込書兼請求書 必要書類提出

- ・**令和6年3月31日必着**
- ・申込書類等については、『人材確保促進補助金要領』をご確認ください。

STEP 5 書類審査 補助金支払い

- ・補助金の支払いをもって、交付決定とします。



Q&A

Q1、市内に事業所はあるが、本社が市外にある場合、対象になりますか？

A1、市内に事業所等があれば、対象になります。

Q2、いつまでに支払った経費が対象になりますか？

A2、令和6年3月31日までに支払いが完了し、同日までに交付申込みができるものが対象です。

Q3、研修の参加費を研修実施前に支払ったが、補助金の対象になりますか？

A3、研修実施後、令和6年3月31日までに交付申込みができるものであれば、対象になります。申込みには領収書が必須になりますので、大切に保管してください。

Q4、人材紹介事業者とはどのような事業者ですか？

A4、職業安定法に規定する有料の職業紹介を営む事業者で、厚生労働大臣の許可を受けた事業者です。詳細は、厚労省職業安定局「人材総合サイト」をご参照ください。

Q5、人材紹介事業者に登録したが、手数料等は月払いの契約となった。いつ、申込みをすればよいか。

A5、人材紹介事業者によって、手数料等の支払い方は様々です。人材紹介事業者に登録し、補助対象経費を支払った時点で、申込要件は成立します。申込時期については、当課にご相談ください。